

北区観光振興プラン2023（案）に関するパブリックコメント実施結果

1. パブリックコメントの概要

意見募集期間：令和4年11月22日（火）～令和4年12月23日（金）
 周知・閲覧場所：北区ニュース11月20日号、北区ホームページ、産業振興課、区政資料室、
 意見提出者数：2名（内訳）電子メール（ホームページ）：2名
 意見総数：14件

2. パブリックコメントによる内容の修正箇所

掲載箇所	修正前	修正後
29ページ 基本戦略1 戦略1-3	施策③北区ファンの創出と獲得 ～省略～ 施策④観光推進サポーターの受入れ ～省略～	施策③観光推進サポーターの受入れ ～省略～ 施策④北区ファンの創出と獲得 ～省略～
34ページ 基本戦略3 戦略3-1施策②	施策② 水辺を楽しめるプログラムづくり 北区には、荒川と隅田川、石神井川、新河岸川の4つの河川が流れ、一年を通して楽しめる豊かな水辺が存在します。また、荒川の水辺にはバーベキュー場や荒川知水資料館があり、憩いやアクティビティ、学びの要素も整っています。	施策② 水辺を楽しめるプログラムづくり 北区には、荒川と隅田川、石神井川、新河岸川の4つの河川が流れ、一年を通して楽しめる豊かな水辺が存在します。また、荒川の水辺にはバーベキュー場や荒川知水資料館、北区・子どもの水辺などがあり、憩いやアクティビティ、学びの要素も整っています。
50ページ 重点戦略2	これらの水辺空間は、ウォーキングやサイクリングなどの区民の身近なレクリエーションの空間となっている一方で、荒川河川敷のオープン空間はバーベキュー場や花火会の開催など区内外から来訪する観光的側面も持っています。	これらの水辺空間は、ウォーキングやサイクリングなどの区民の身近なレクリエーションの空間となっています。また、荒川河川敷のオープン空間は、バーベキュー場や花火会の開催などの観光コンテンツに加え、荒川の自然を観察できる「北区・子どもの水辺」や季節に応じて芝桜や花菖蒲を観ることができ場所があり、水辺に親しむことや自然環境を学ぶことができます。

3. 提出された意見の主旨とそれに対する区の考え方

No	意見（要旨）	件数	区の考え方
第1章 北区観光振興プラン2023の基本的な考え方			
1	3. 北区観光振興プラン2023の目標と進め方(p3)について、3つのステップのうち、STEP2の目標（地域の観光的魅力の向上と観光交流の促進）からSTEP3の目標（定住人口増加をめざした総合的な地域活力の向上）は飛躍しすぎではないか。	1	北区観光振興プラン（計画期間：平成27年度～平成32年度）の策定時において、STEP1からSTEP3を設定しました。その中で、北区観光振興プランにおいては、STEP1を目標とし、後期計画（計画期間：平成30年度～平成32年度）ではSTEP2を目標としてきました。今回のプランでは、過去のプランからステップアップし、STEP3を目標として観光振興を推進してまいります。
第3章 来街者調査等に見る北区観光の現状と課題の再認識			
2	現行の観光振興プランでは北区そのものの認知度向上が課題であるかのような記載であるが、本観光振興プラン2023（案）では区内観光のスポットやコンテンツの 프로모ーションに重点を置かれるようになり、以前より課題認識が改善されていると考える。	1	北区観光の目指す目標に向け、観光コンテンツの充実を図り、効果的なプロモーションの推進に取り組んでまいります。
第4章 北区観光の基本戦略と施策の体系			
3	戦略1-3 北区観光を担う多様な人づくりを推進する(p28～29)について、「人づくり」が観光施策では最も大切であると考えている。施策1～4に人材についての記述があるが、それぞれの定義が不明確である。私の読んだ限りでの解釈では、 施策1 北区観光を担う人材発掘と育成：プロ（観光を職業とする人？） 施策2 観光に関わる人材育成：観光ボランティアガイド（訓練されたリーダー的ボランティア？） 施策3 北区ファンの創出と獲得：ファン（一般的に北区が好きな人？） 施策4 観光推進サポーターの受入れ：北区観光を支えるサポーター（登録制度のようなもの？） と読めるが、もしこの解釈で正しければ、施策を1 2 4 3の順に並べ、それぞれの定義を記載していただきたい。	1	ご意見いただきましたとおり、施策3と4を入れ替え、「北区観光を担う多様な人づくり」の推進体制が分かりやすい記載となるよう、文言等を整理しました。
4	戦略2-1 北区観光の拠点をつくる(p31)について、施策1の駅周辺の観光拠点機能は、全国的知名度のある赤羽にこそ必要である。簡易な観光案内所は区内に限らず、北区の入口に当たる大宮・さいたま新都心・日暮里・上野・池袋などの駅にも設けるよう努力していただきたい。王子にある北とぴあの観光案内所は、駅から離れ、さらに奥まった場所にあり、拠点にはなり得ない。	1	現在、観光案内所を王子・赤羽に設置し、観光ガイドマップやチラシの配布を中心とした情報発信を行っています。また駅や関係施設と連携し、観光拠点機能の充実に取り組んでまいります。 区外における情報発信拠点としては、東京観光情報センター（東京都庁内）、東京23区観光コーナー（東京区政会館内）等を中心とした観光ガイドマップの配架を行っております。駅や他自治体と連携した観光案内については、方策等を含め検討してまいります。

No	意見（要旨）	件数	区の考え方
5	戦略2-2 観光インフラの充実(p32)の施策2の回遊を促す二次交通については、バリアフリー基本構想で計画されている鉄道駅や駅前広場、主要経路のバリアフリー事業をまずは着実に進めていただきたい。	1	他の計画と整合性を図りながら、関係課等と連携してまいります。
6	戦略2-2 観光インフラの充実(p32)について、「レンタルサイクルの周知と利用促進」とあるが、これは民間のレンタルサイクルのことを指しているのか。民間任せではレンタルサイクルポートが分散し、台数も少なく、利用に難がある。利用しやすいレンタルサイクルとするには、ポートの駅周辺への集約が必要で、自治体や鉄道事業者の関与が不可欠である。	1	回遊観光の促進において、二次交通としてのシェアサイクル※は大いに活用できるものと考えており、観光活用に向けた周知などを検討してまいります。自転車活用の推進において、民間事業者との連携等、いただいたご意見を参考にさせていただきます。 ※パブリックコメント実施時は「レンタルサイクル」としておりましたが、「シェアサイクル」に文言を統一しました。
7	戦略2-2 観光インフラの充実の施策3の情報発信については、GPS機能を活用した地図情報や、MaaS等の新技術を活用した公共交通の一元的な情報提供が、観光客にとっては必要である。	1	ご意見を踏まえて、効果的な情報発信のあり方について、検討してまいります。
8	戦略3-1 「北区」ならではの多様なテーマで地域の魅力を編集する(p34～35)について、施策2「水辺を楽しむプログラムづくり」の対象地の例として、以下を明記してほしい。 北区・子どもの水辺：自然体験や環境学習のできる都心では数少ない貴重な場となっている。 旧岩淵水門：水害多発時代の防災意識啓発につながる産業遺産であり、2024年は通水100周年を迎える施設でもある。	1	基本戦略3 戦略3-1施策②「水辺を楽しむプログラムづくり」の中で、「北区・子どもの水辺」について明記いたしました。旧岩淵水門については、ご指摘のとおり魅力ある観光資源と捉えており、重点戦略1に記載しております。
9	戦略4-1 区内の資源をつなぎ、回遊を促す(p39～40)の施策1「駅や公園を核とした回遊の促進」、施策3「ウォーカブルな観光の推進」のためには、北区都市計画マスタープランに例示されている「散策のネットワーク」を中心に、歩車分離などの歩行空間整備や、路上禁煙エリアの設定による快適性確保など、まちづくり・環境分野との連携が必要である。	1	ご意見を踏まえて、関係課等と連携してまいります。

No	意見（要旨）	件数	区の考え方
10	<p>戦略5-2 北区観光の情報発信力を強化する(p45)について、観光プロモーションに興味を持った人が、実際にその場所に行くためには、地図で場所を確認し、行き方を調べることになる。この情報をいかにわかりやすく伝えるかが必要である。GoogleMapなどのWebやスマホに情報を反映し、ルート検索で行き方がわかるようにすることが、ICT時代の観光には不可欠である。</p>	1	<p>観光ガイドマップや観光ホームページ等の地図やマップ等のあり方について、スマートフォンやWEBの活用方法も含めて検討してまいります。</p>
<p>第5章 北区観光を先導する重点戦略・プロジェクト</p>			
11	<p>重点戦略2 水辺を活用した観光コンテンツの充実(p50)について、荒川は、東京都心では数少ない貴重な自然環境の場である。特に北区には「北区・子どもの水辺」があり、区民によって環境が保全され、様々な自然体験ができるフィールドが存在する。これを北区の大切な観光資源と捉え、自然環境をテーマとした観光コンテンツを加えていただきたい。</p>	1	<p>いただいたご意見を踏まえ、「北区・子どもの水辺」について、記載いたします。また、自然環境についても大切な観光資源と考えており、基本戦略3や重点戦略の中で触れております。</p>
<p>第6章 北区観光の推進・展開に向けて</p>			
12	<p>1. 北区観光の進むべき方向性の明確化(p54)について、北区観光振興懇談会でPDCAを回す際、懇談会の構成員の経験値が大きな影響を与える。また、地方ではモニターツアーなどを実施し、観光客・旅行客の視点での検証を行っていることも多い。観光施策の検証は区民だけでなく、区外の観光地の事例や区外からの観光客の視点を取り込むことを忘れないでいただきたい。</p>	1	<p>北区観光振興懇談会では、観光振興の専門家を中心に、北区観光に携わる関係機関、団体によって委員を構成し、実績に基づく評価・検証を行ってまいります。また、他自治体の事例等の情報収集を行うとともに、区外から来訪する観光客の視点等も取り入れてまいります。</p>
13	<p>2. 北区観光を推進するプラットフォームの形成(p54)について、プラットフォームの中に、情報・ICT関係者と旅行業関係者の参画も必要である。この両者は、観光資源を区外に発信し、観光客を区外から連れてくる役割を持つ部分である。具体的には以下のような部分を担うことが想定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Web・SNSコンテンツに関すること ・GPS機能を活用した地図情報提供に関すること ・MaaSによる公共交通の一元的な情報提供に関すること ・交通・宿泊・体験施設等の予約・決済システムに関すること 	1	<p>ICTを活用した観光推進は、情報発信力を高めるうえで非常に重要な取り組みと考えております。地域メディアやファン・サポーターを通じた発信など、多様な観光情報の発信が行われるよう、様々な主体が関わるプラットフォームとなるよう、仕組みづくりを行ってまいります。</p>

No	意見（要旨）	件数	区の考え方
全体			
14	<p>意見を3つ提出します。</p> <p>【意見1】 観光客を誘致したいのであれば、観光客が受動喫煙に晒されない環境を整備すべきあるが、区内の多くの場所では路上喫煙が禁止されていない。また、一部の駅前などは喫煙禁止であるが違法者が多く区も適切な対応をしていない。そのため、現状では観光客が受動喫煙を避けることができない。そこで、プランには「北区の受動喫煙防止策は不十分であり観光客の受動喫煙を防止することができない」ことを明記するべきである。</p> <p>【意見2】 p.40「施策2 商店街と連携した観光の展開」、p.42「施策3 食による北区観光の魅力向上」について、赤羽一番街商店街の路上にはいたるところに灰皿が設置され喫煙者だらけであり、北区もこの状況を容認している。多くの人を訪れる商店街の路上は完全禁煙とすべきと考えるが、そうでないのであれば、「赤羽一番街商店街の路上は喫煙者だらけであるため観光には適さない場所である」ことを明記するべきである。</p> <p>【意見3】 p.31「施策1 駅周辺における観光拠点機能の充実」、p.39「施策1 駅や公園を核とした回遊の促進」について、王子や赤羽など北区内の主要駅には駅前の人通りの多い場所に喫煙所が設置されている。この喫煙所は閉鎖型でなく煙も臭いも遮ることができない。喫煙所のパーティション外で違法喫煙する人が多いにもかかわらず区は適切な対応をとっていない。駅を観光拠点とするのであれば、駅利用客の受動喫煙をゼロにするべきであり、それができないのであれば、「赤羽や王子駅の利用客は強制的に受動喫煙に晒されるため観光拠点としてふさわしくない」ということを明記するべきである。</p>	1	<p>いただいたご意見については、関係課とも共有させていただきます。</p> <p>また、喫煙マナーなどについては、注意喚起を行うとともに、関係課等と連携し、必要な対応を行ってまいります。</p>